平成22年度　施策評価一覧表

資料2

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
1	111	健康福祉部	9	健康的な生活習慣の確立	おおむね進んでいる	計画策定当初、関係指標の項目は老人保健法の基本健康診査であったが、20年度から、健康増進法及び高齢者医療確保法に改正となり、健康診査の対象者が、全市民から国保、後期高齢者医療保険加入者及び無保険の方に変更となっている。しかしながら、施策の目指すものに変わりなく、国保年金課との連携のもと、健診受診率の向上を目指し周知方法や実施体制の工夫をしている。また、健診結果をふまえ、生活習慣改善にむけた指導を実施しているが、対応人数等が少なく改善の余地あり。食育プラン、食育推進計画策定事業については計画作成にかかる資料収集のみとなった。	健診受診により、自分の健康状態の把握や生活習慣の見直しの機会になっているため、今後も健診受診率の向上をめざし、また、改善が必要と認められた人、及び生活習慣病予防の視点からの健康づくりの支援が必要であり、関係機関との連携のもと、実施体制や資料媒体の効果的な活用等について検討を重ねつつ実施していく。食育プラン、食育推進計画策定については22年度に策定予定としており、策定後は計画に基づき事業を推進していくこととしている。
2	112	健康福祉部	4	母子の健康づくりの推進	順調に進んでいる	母子保健法にもとづいて、妊婦から乳幼児及び思春期のライフサイクルに応じて、妊婦委託健康診査・赤ちゃんの全戸訪問・乳幼児健診・思春期セミナー・相談等の各事業を通して、継続的に母子の支援を行い、育児不安の軽減と安心して出産・子育てできる環境づくりに取り組んでいる。	継続して、関係機関と連携して各事業を実施することで、安心して子供を生み育てられ、親子が健康で生き生きと暮らせるまちづくりを目指す。
3	113	健康福祉部	3	心の健康づくりの推進	おおむね進んでいる	平成18年施行された自殺対策基本法を受け、平成19年6月「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、市として総合的な取り組みが、重要になっている。平成19年度のこころの健康に関する訪問・相談件数は318件(延)を超え、平成20年度は606件と倍増し、平成21年度は887件と年々増加している。 平成21年度は、こころの健康づくりアンケートを実施しその結果を踏まえ今後のこころの健康づくり事業に役立てる。 また、こころの相談窓口一覧表を作成し毎戸配布を行った結果、3件の相談があった。	平成21年度のアンケート調査の結果を踏まえ、今後のこころの健康づくり（自殺予防）事業の取り組みを検討し更に推進する。 また、こころの健康づくり（自殺対策）は、経済状況、労働実態、学校のいじめ、虐待、DVなど多岐にわたることから、今後も更に知識の普及啓発に努めながら、各関係機関との密な連携のもと、総合的な自殺対策に取り組む。
4	121	市立三沢病院	2	医療施設の充実	順調に進んでいる	三沢市立三沢病院は、建物の大半が築40年以上経過し、老朽化が顕著となっており、防音サッシなどの気密建具や吸音材などの内装材等の機能が低下するなど、航空機の離着陸等に伴う騒音に対し、防音機能を果たしていない状況にある。入院患者の安静、その他の医療活動に対する航空機の飛行騒音による障害を軽減緩和するため、病院の建替工事が必要である。 また、建替工事とあわせて、地域の中核病院として、質の高い医療サービスの提供が求められており、医療機器の整備・更新を進める必要がある。	平成22年11月の新病院開院に向け、着実に医療機器の整備・更新等を計画通り進める。
5	122	市立三沢病院	2	医師等の人材確保と医療の質の向上	おおむね進んでいる	①医師の確保・招聘は、医師の充足率が100%以下になっており、100%の目標達成が重要課題である。また、このことが経営の安定化につながる。②各種研修や学会への参加・発表を通じ高度な医療の知識技術の習得を図ると共に、専門医、認定医師、認定看護師、認定薬剤師等の資格取得・維持に努めている。③研究図書の充実を図り研究に寄与している。	①大学医学部他、関係機関に対する派遣要請、②臨床研修医等の受け入れ③病院ホームページでの医師募集記事掲載④医師の待遇改善や医師の勤務環境の整備を図る。④各種研修や学会への参加・発表を通じ高度な医療の知識技術の習得し、専門医、認定医師、認定看護師、認定薬剤師等の資格取得・維持を図る。⑤研究図書の充実を図り研究に寄与する。
6	123	市立三沢病院	3	医療の連携体制の充実	おおむね進んでいる	三沢市立三沢病院の初診患者に占める紹介患者の割合、初診者に占める他の医療機関へ紹介した患者の割合が目標率を上回ることにより、他医療機関との円滑な交流・密な連絡での連携が可能となってきている。医療、介護を必要とする患者さんの希望に添う形や病状にあった適切な医療を提供するためには、各かかりつけ医・介護施設・行政等が綿密に連携することで、通院・入院・施設ケアー・在宅ケアーがスムーズに移行できるようになることから、今後、かかりつけ医と病院、介護施設等が、患者さんの病状を同じレベルで把握し継続的な医療、介護を提供できるシステムを構築していくことが必要とされる。	地域における医療機関相互の連携と機能を分担することにより、地域住民の方々の生活体系に応じた効率的な医療供給体制の確立、また、よりよい医療を提供するために、医療・保健・福祉が連携を強化し、患者さんの利便性を考慮しながらサービスの充実を図る。
7	131	健康福祉部	8	地域福祉の充実	おおむね進んでいる	住民が住み慣れた地域で、安心し、自立した生活が営めるような地域福祉の充実に向け、福祉バスの配置による各種団体の活動支援等行政主導による施策も奏功しているが、市民のみんなが地域福祉に関心を示し、自ら活動に参加することで大きな成果が期待される、社会福祉資源としての民生委員児童委員、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性を持ち、福祉・保健・行政等関係機関の協力で、住民参加をすすめながら福祉のまちづくりめざす社会福祉協議会を活用し、協同し地域福祉の向上・充実を図る。	各種の施策、民生委員児童委員の活動にも益して、一番の社会福祉資源は住民力・マンパワーであり、住民参加型の福祉のまちづくりのためこれまで以上に住民啓発を図る。

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
8	132	健康福祉部	16	児童福祉の充実	順調に進んでいる	三沢市においては、子育て支援の体制として児童館及び保育所の整備は充実している。 児童館は、すべての小学校区に1館以上整備されており、また平成22年度には三沢児童館の増設を行うこととしている。 保育所は、市内に17施設あり、平成22年度には待機児童が0人となっている。また市独自の施策として、平成20年度から生活安心確保対策として、子どもを多く持つ家庭を支援するため、18歳以下の子どもが3人以上いる家庭に地元産米を支給する事業を実施。平成21年度には乳幼児を持つ保護者が誰でも利用できる子育てサロンを開設。	これまで実施してきた子育て支援を推進していくとともに、今後における課題として、保育所で一時預かり保育を実施している施設は1箇所であるため、利用者のニーズを把握しつつ、拡張の検討と、休日保育体制も検討する必要がある。 また子育て家庭の育児に関する相談や、情報提供、子育てサークルの育成、支援等を総合的に実施し、子どもたちが安心して遊ぶことができる居場所づくりを推進していくとともに、世代間の交流が気軽にできる場所や機会の創出に取り組んでいくことで、児童の健全な育成を図っていく必要がある。 なお、23年度からは児童手当費は廃止され、子ども手当てに移行することとなっている。
9	133	健康福祉部	7	障がい者福祉の充実	順調に進んでいる	国による「障害者自立支援法」の各支援事業（サービス）は、従来より実施。市独自の事業の取組みとして、身障者トイレの改修、身障者用の移動式駐車場看板の設置等の実施や各障害者施設への助成を実施。これら、各種施策によりきめ細やかなサービスを提供してきている。	従来からの障害者のための支援事業は継続するとともに、「三沢市総合振興計画」に掲げる「生活支援体制の強化」「生活環境のバリアフリー化」「教育支援及び就労支援強化」の三事業を目標として、障害の種別にかかわらず、一元的に福祉サービスが提供され、障害者を地域で支えるための取組みを推進する。
10	134	健康福祉部	23	高齢者福祉の充実	おおむね進んでいる	高齢者が住みなれた地域で、活動的かつ尊厳ある、自分らしい生活を送れるよう、介護保険サービス、介護予防事業、その他多様な高齢者福祉事業を行って来ているが、高齢者人口は確実に増加してきており、要介護認定者数も増加している。介護予防、生きがい活動など、地域での取り組みも進んできており、今後も、多くの高齢者が「自らの介護予防等の意識」を高めていくことが最も重要である。	特定高齢者の把握、介護予防教室等の介護予防事業を推進し、地域での取り組み、さらに個々人での、意識、取組みが浸透するような事業見直し、展開、拡大を図っていく。
11	135	健康福祉部	6	ひとり親家庭への支援の充実	順調に進んでいる	ひとり親家庭の支援対策として、大きくは国の事業としての「児童扶養手当支給事業」と、県の事業としての「ひとり親家庭等医療費支給事業」が実施されている。所得制限の条件はあるが、対象者全員が支給されているものと思う。 また市が申請の窓口として行っている、県の事業「母子寡婦福祉資金貸付事業」も実施している。	これまで児童扶養手当支給対象が母子世帯であったが、平成22年8月から父子世帯も対象となり、より拡大されたことによって支援が充実されるものと考える。 今後は、確認できている父子家庭には個別に通知をし、より広報に努めていく予定である。
12	141	民生部	4	国民健康保険事業の健全な運営	おおむね進んでいる	国民健康保険事業の健全な運営を図るため、診療報酬明細書による資格及び内容点検を行い、適正な保険給付に努めているほか、被保険者を対象として、特定健診を実施し、疾病の予防・早期発見・早期治療に努め、医療費の抑制を図っている。保険税の収納については、関係課との連携により夜間徴収や口座振込みの奨励などを実施し、収納率の向上に向けた取り組みを推進しているが、一層の収納対策の強化が必要となっている。	今後とも、診療報酬明細書の点検に努め、適正な保険給付を図るほか、特定健診事業の充実により、被保険者の健康維持・増進に努め、医療費の抑制を図る。 また、税収の確保を図るため、被保険者資格証明書等の適正な交付のもと、納税相談業務の徹底や口座振込みの奨励、夜間徴収等の推進により、収納率の向上を図る。
13	142	健康福祉部	6	介護保険事業の適正な運営	おおむね進んでいる	高齢者人口の増加に比例して介護認定者数も年々増えてきている現状にあり、それに伴い介護保険給付費も増加している。第1号被保険者（65歳以上）、第2号被保険者（40～64歳）、国、県、市、と負担割合が明確な共同連帯の理念に基づいた保険制度であるが、加齢による要介護状態への陥りを防止するうえでも介護予防事業等による効果が期待される。	介護保険事業計画に基づく適正な事業運営のため、市職員による認定調査・介護サービス事業者の指導監査・住宅改修の現地点検などの介護給付適正化事業を実施し、併せて介護予防事業の推進を図る。
14	211	民生部	10	自然環境の保全と活用	おおむね進んでいる	仏沼の保全活動については、三沢市仏沼保全活用協議会において火入れなどの対策を検討・実施しているほか、水文調査（H21度終了）を行うなど、保全に努めるとともに、おおせっからんど等による野鳥生息調査などを実施し、現状の把握を行っている。 また、おおせっからんどや国土交通省等による仏沼・小川原湖周辺の清掃や町内会・漁協等による海岸清掃の実施により、景観の保全が図られている。	仏沼の保全活用については、今後とも三沢市仏沼保全活用協議会において保全活用を検討し、おおせっからんど等による野鳥生息調査などを継続する。 また、おおせっからんどや国土交通省等による仏沼・小川原湖周辺の清掃の実施や町内会・漁協等による海岸清掃についても引き続き実施することにより環境保全について適切な対応を図る。
15	212	民生部	3	自然環境教育の推進	おおむね進んでいる	小・中学生や一般市民を対象とした自然観察会を実施し、仏沼及び小川原湖の自然や生き物たちとの触れあい体験を通じて、人と自然との共生について学び、郷土の自然の豊かさや文化への認識を深めている。 また、自然保護監視員を配置し、仏沼への来訪者に対する案内、希少動植物の説明や環境保全活動を行っているが、一層の仏沼ガイド養成が重要となっている。	小・中学生の自然観察会については、学校事業の一環として実施するほか、一般市民の自然観察会については、ボランティア団体との共催により、環境教育の充実を図る。 また、仏沼ガイドの養成・活用について、関係団体との連携により推進を図る。

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
16	221	民生部	11	ごみの減量化・資源化の推進	おおむね進んでいる	目標達成のための事業の目標値は、三沢市一般廃棄物処理基本計画（H19～H28の10年間）でごみの有料化を前提とした目標値を採用していることから未達成であるが、排出量は家庭系及び事業系ともに微減となっている。 資源物の種類によっては有価となるものもあり事業者は独自に回収業者と契約し処理している所が多くなってきている。このことから、市の清掃センターへの資源物搬入量が減少している。	ごみの排出量の抑制は市民一人ひとりの意識の醸成が必要不可欠であり、広報紙や放送媒体のマックテレビや様々な機会を利用し継続的に啓発活動を実施する。 また、リサイクルの推進を図るため、紙類の収集団体への補助を行うとともに、ごみの分別に関する啓発に努める。
17	222	民生部	10	環境保全活動の推進	おおむね進んでいる	環境保全活動の推進に向け、平成20年度には全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会を開催し、生活排水対策の重要性の啓発に努めている。 また、環境美化対策として、犬のしつけ教室の開催や、公園・街路樹等の整備を図っているほか、三沢市環境基本計画を策定し、地球温暖化対策として、エコオフィスプラン等を実施している。	今後とも、生活環境の整備を図るため、環境保全美化活動を実施するとともに、地球温暖化防止に向けた取組みについても適切な対応を図る。
18	223	民生部	7	公害防止対策の推進	おおむね進んでいる	公害のない快適な生活環境の構築を図るため、悪臭監視調査、公共用水域汚濁監視調査、地下水調査、水生生物調査等を実施し、環境基準の監視を行い、公害発生の抑止に努めている。 また、自動車騒音や大気汚染については県が調査を行い、生活環境の監視が図られている。	今後とも各分野における環境調査を継続しながら適正な環境保全に努め環境基本計画との整合性を図り、公害防止対策を推進する。
19	231	政策財政部	4	各種障害への対応	順調に進んでいる	「住民が基地から派生する各種障害を負担に感ずることなく暮らしている。」という目指す姿に向かい、4件の事務事業を展開し、天砂地区及び五川目地区における集団移転事業では、平成21年度は45戸の移転が完了し、両地区ともに平成22年度で完了する見込みである。 また今年度、住宅防音工事において、従来北海道でのみ認められていた樹脂サッシの採用が、東北管内では青森県のみ認めるとの報告があり、住民の強い要望を受け国に対して要望し続けた結果である。	基地を抱える地域特性上、抜本的な問題解決には至っていないのが現状である。しかしながら、本市が基地対策の基本理念として掲げる、「基地との共存共栄」を目指し、基地のもたらす各種障害について的確に分析し、負担の軽減を国等に対して要望していくことが今後も求められる。
20	241	民生部	3	交通安全対策の推進	おおむね進んでいる	交通事故の防止のため、見通しの悪い道路・交差点の区画線や道路反射鏡等の整備を行うとともに、幼児・児童・高齢者に対する交通安全教室を開催し、交通ルール・マナーの啓発に努めている。また、小学校の通学路に交通整理員を配置するなど、学童に対する安全対策を講じている。平成22年4月に「交通死亡事故皆無400日間」を達成し、継続的な事業の実施が重要である。	今後とも、市民の交通安全意識の高揚を図りつつ、道路環境の改善、交通ルール・マナーの啓発活動、小学生の登下校時における安全確保を図るなど、交通事故防止に向けた適切な対策を推進する。
21	242	民生部	2	地域防犯対策の推進	あまり進んでいない	青少年の健全な育成を図るため、専任補導員の配置や補導員に委嘱、更には青少年補導員関係団体への支援を行い、市内巡回活動による青少年の非行防止対策に努めている。また、防犯活動については、三沢警察署等、関係機関の連携による防犯パトロールやパンフレット配布などを実施したほか、まつり等における特別巡回を展開するなど、市民の防犯意識の高揚と防犯体制の強化を図っている。地域防犯対策は地域が一体となり、継続的に取り組むことが必要である。	地域防犯対策の推進のため、今後も青少年対策事業を継続し、市民に「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の高揚を図るとともに、青少年の健全育成や防犯体制の充実を図る。
22	243	民生部	3	安全安心な消費生活の確保	あまり進んでいない	市民が安心して消費生活を送れるよう、消費者被害防止に関するパンフレットを配布するなど、情報の提供に努めている。 また、地域に根ざした対策を推進するため、消費者団体の育成を図るとともに団体活動に支援を行い、消費生活の向上を図っている。消費者相談については、トラブルが複雑多様化する中で、相談内容に応じた適切な対応が求められている。	市民が消費者トラブルに見舞われないよう、引き続き消費者団体と連携しながら消費者トラブルに関する情報を提供するとともに、トラブルの相談者に対して適切なアドバイスができるような体制の強化を図る。
23	251	総務部	8	災害への即応体制の整備	おおむね進んでいる	災害への即応体制の整備には地域防災力の向上が不可欠であることから、平成19年度防災訓練から実施している地域自主防災訓練が住民の自主防災に対する意識の高揚につながり、自主防災組織率の向上の一助となっている。一方で、毎年地域自主防災訓練に参加している町内会（市民）と参加しない町内会（市民）との間で、防災意識の温度差が拡大しつつある。	地域の防災力向上のため、引き続き、地域自主防災訓練及び各種講習会等を実施し、毎年実施する三沢市防災訓練においても、地域自主防災にスタンスを置いた訓練の実施、各防災関係機関が行う実働訓練の市民参観等を通じ、地域住民の防災意識の底上げを行う。

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
24	252	消防本部	16	消防・救急体制の整備	おおむね進んでいる	「市民と消防隊が連携した消防活動」を目指し、16件の事務事業を展開しており、その内、消防施設・設備の整備については、計画的に実施され、機動力の整備が進んでいる。また、平成20年度に整備した訓練施設により強固な消防部隊の育成が進んでいる。住宅防火対策は地域の消防団及び婦人防火クラブと連携し、広報活動に努めており、住宅用火災警報器の設置率も確実に増えている。一方、婦人防火クラブの1団体がクラブ員確保ができなくなくなり平成22年度当初で廃止となっている。救急救命士の養成は毎年1名の新規養成ができているが、資格拡大に伴う薬剤投与の追加講習が毎年1名、気管挿管実習が毎年2名となっており、資格取得が遅く、見直しが必要である。	消防施設･設備の整備については、活用可能な財源確保に積極的に取り組み、計画的に更新整備に重点を置いて実施する。 救急救命士の養成については、薬剤投与追加講習の派遣方法を見直し、早期の資格取得を図る。 今後も、広報みさわ等を活用した広報活動の実施及び消防団、婦人防火クラブ等と連携し、救急講習会を通じた救急法の習得、防火思想の普及並びに住宅用火災警報器の設置促進を図る。
25	253	総務部	10	防災設備・施設等の充実	おおむね進んでいる	ソフト事業として、災害時に必要な物資等の調達、ライフラインの早期復旧に係る協定等が締結され、物資調達及びライフラインの復旧体制の強化が図られている。ハード事業として、付近住民の避難行動が迅速かつスムーズにできる体制づくりのため防災拠点である各避難所に現在地の避難場所と周辺の避難場所表示している避難所案内板の設置や、急傾斜地及び河川の障害防止に係る事業等、市民の生命、財産を守るための事業を進めている。また、平成21年度整備事業として、時間的余裕がない事態に係る情報を瞬時に住民に伝達を可能とする全国瞬時警報ｼｽﾃﾑの導入にむけた準備作業も進められ、導入により災害時発生における初動体制の迅速化が図られることが期待されている。	引き続き、災害対応で市と協力可能な企業等との協定締結、障害防止及び全国瞬時警報システムの整備や運用に係る事業等、災害予防・応急対策に必要な事業を進めていく。
26	311	政策財政部	8	国際交流の推進	おおむね進んでいる	「市民レベルの国際交流により、地域の国際化及び活性化が図られ、国際感覚を身につけた人材が活躍している。」という目指す姿に向かって、7件の事務事業を展開している。姉妹都市友好親善使節団の相互派遣は35回を数え、平成20年度に姉妹都市交流ボランティア登録要綱を制定し、市民の国際交流活動への積極的参加の促進に努めている。また、アメリカンデー等の国際交流イベントの実施のほか、国際交流教育センターを情報発信の拠点とし、国際交流団体と連携して様々な情報を広く市民に提供しており、地域の国際化及び活性化が図られてきている。	現在実施している事業を継続しながら、基地内大学への就学希望者やウェナッチバレー大学への留学希望者への支援を積極的に展開し、国際感覚を身につけた人材の育成に努めていく。
27	312	政策財政部	7	多文化共生のまちづくり	おおむね進んでいる	「市民と在住外国人が互いの文化、習慣を理解し、地域の中で共に暮らしている。」という目指す姿に向かって、平成20年度には英語版の市内案内マップを10,000部作成して外国人や市内の商店に提供しているほか、月1回、英語の情報誌「ミサワシティニュース」を400部発行し、情報提供に努めている。また、各種語学講座を開講し、異文化理解を促進している。	現在実施している情報提供事業や相談事業、各種講座を継続しながら、平成21年度に実施しなかった語学ボランティア登録事業を民間団体とも調整しながら行い、外国人との意思疎通にボランティアを活用することで、交流事業の活性化を図る。
28	321	教育委員会	6	家庭・地域の教育環境の充実	おおむね進んでいる	家庭や地域の教育力の向上を図り、子供達を健やかに育むため、家庭教育に関する学習機会の提供並びに学校・家庭・地域との連携強化を図るため、各事業を引き続き実施した。 家庭教育支援基盤形成事業については、平成18年度全中学校を対象として行っていたが、20年度以降は希望する幼稚園・小学校・中学校で実施することとなったため、全体の参加者数は減少となった。 また各種イベント参加者数であるが、「豊かな心を育てる市民大会」が平成19年度で事業が終了したこことにより、イベント参加者総数の実績値は減少となっている。	教育委員会では、平成22年度の経営方針を「地域が創る『教育は人づくり』」とし、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、三者の連携強化を図り、よりよい教育環境を創造するとしており、こららの事業はその中核をなすものであることから、 今後とも継続して実施していく。 なお、古間木小学校で実施している「学校支援地域本部事業」については22年度で終了するが、翌年度以降全小中学校を対象とした事業へと検討してる。
29	322	教育委員会	4	学校教育環境の整備	順調に進んでいる	「児童生徒が安心して快適な学校教育を受けている」という目指す姿に向かって、4件の事務事業を展開している。平成22年度には、淋代小学校の統合を実施したほか、学校施設の耐震化については、平成24年度にて全て完了する予定である。さらに保護者と連携し、学校周辺の安全確保を推進しているところである。学校教育の情報化の推進については、平成23年度までに全校の教育用パソコンの整備事業は完了する予定となっている。このような施策進捗状況にあるが、学校教育環境の整備にあたっては様々な問題が発生しているのも事実であり、今後、学校を計画的に訪問し、相談することが重要である。	現在実施している事業を継続完了し、新たなる学校教育環境に対応する。
30	323	教育委員会	9	児童生徒の学力向上	おおむね進んでいる	学習指導や生活指導について、幼児教育と小学校、小学校と中学校の連携を図りながら、それぞれが指導内容・指導方法などを相互認識し、スムーズな移行に努めることによって小学校において成果がみられている。	小学校と中学校との交流・連携をさらに推進し、子どもたちの学習への適応性を高めることを務めることによって、中学校においても目標値の実現につながっていくものと考える。

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
31	324	教育委員会	6	創造性のある学校教育の推進	順調に進んでいる	各小学校におけるAETの受け入れ体制も整い、コーディネーターを中心にAETの派遣が効率的に進められている。児童生徒は、AET及びALTとの1対1の対応に慣れ、英語によるコミュニケーション能力が向上している。 教員研修は、地元講師及び中央講師を招いて効率的に行うことが出来ている。	各施は継続して行っていく。三沢市小中学校英語教育推進委員会にて、小学校向けのゲーム集、展開例の作成、また中学校向けの言語活動資料集の作成を行い、小中学校へ配布し、英語教育の充実を図る予定。
32	325	教育委員会	4	生涯学習の推進	おおむね進んでいる	21年度に生涯学習のための「指導者登録名簿」の改訂版を作成した。 また生涯学習の各種講座については、価値観の多様化と余暇時間の増加など、現代人のライフスタイルや地域社会の状況に合わせた生涯学習の機会の提供が求められており、弘前大学等の協力を得ながら各種講座を行ったが、経費的また効率性の面から、さらには利用者からも評価が高かった。	これまで「指導者登録名簿」を作成するとともに、講師の派遣事業等により生涯学習の推進を図ってきたが、平成22年度より児童・生徒の「ゆめ」実現のため、実際にその職業についている方々から話を聞き、実現のための目的意識などを醸成させるとともに、日々の学習意欲付けにつなげることを目的とする「仕事に学び、人に学ぶ、ゆめ実現推進事業」を進めている。 当該事業の推進は、地元の多岐にわたる職種の講師を新たに発掘することとなり、人材のデータバンクの充実が図られ、もって生涯学習の推進へ寄与するものと考えている。 また生涯学習の講座については、今後とも弘前大学とタイアップしながら進めていく。
33	331	教育委員会	4	芸術文化活動への支援	おおむね進んでいる	市民文化祭等は、市民の文化活動の発表と鑑賞の重要な機会となっているが、昨年度は新型インフルエンザの影響で入場者数が減少した。しかし近年高齢化社会の進展により、芸術・文化活動を楽しむ高齢者が増えており、事業継続の必要性は高まっている。 また、文化功労賞として西城弘子氏及び山崎一男を表彰した。 指定管理者制度を導入している寺山修司記念館及び公会堂については、利用者からのアンケート結果からも高い評価を得ている。	寺山修司記念館及び公会堂等については、指定管理者制度を導入し管理運営の他、自主事業等により利用者増を図ることとされておりますので、今後とも指定管理者とともに三沢市の文化水準の向上を図るため、文化活動等を楽しむことができる環境づくりと発表機会の確保に努める。 表彰事業については、文化の分野で功績のあった人・団体を顕彰することは、他の模範となるとともにより一層の文化芸術活動へ動機付けになってことから今後とも継続して実施していく。
34	332	教育委員会	2	文化財の保護・保存と活用	おおむね進んでいる	21年度遺跡発掘調査事業において、発掘により出土した遺物等を市役所ロビーに展示し、市民への埋蔵文化財に対する理解を図った。また市民俗芸能保存会連絡協議会への補助をとおし、後継者の育成、無形民俗芸能文化財の保存等に努めた。	遺跡発掘事業については、今後出土した遺物等の展示のほか、新たに小学生の発掘体験等を行い、市民への埋蔵文化に対する理解を推進する。 次代へ継承されるべき文化財の国・県等への指定作業を進めるとともに、保存・保護に努めていく。
35	333	教育委員会	1	特色ある文化の継承	おおむね進んでいる	21年度の民俗公演会は、参加団体が前年度より2団体減となったことにより、入館者数が減少したが、一次的な都合により不参加となったもので今後は従来どおり参加する。	三沢市の郷土芸能・伝統芸能等の公演会は、市民に広く鑑賞の機会を提供し、郷土文化への理解を進めるものであることから、今後も継続して行っていくが、開催の告知など工夫を凝らし、入館者増を図っていく。
36	341	教育委員会	8	スポーツ活動参加者の拡充支援	おおむね進んでいる	「市民一人ひとりが生活の中に定期的に運動する習慣を取り入れている」という目指す姿を達成するため、総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブみさわ」を設立し、、いつでも誰でも気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めている。 また、5月から9月までの間、毎週月・水・金の3日間「早朝ウォーキング教室」を開催し、市民が定期的な運動を身につけられるような環境を提供している。 さらに、社会体育施設の指定管理者である「三沢市自治振興公社」が自主事業として、各種スポーツ教室を開催しており、軽スポーツの普及促進に努めているところである。	総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブみさわ」の活動を中心に、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境のさらなる充実を図る。
37	342	教育委員会	3	指導者の育成	おおむね進んでいる	「競技技術の向上と正しい知識の習得を図る」という目指す姿に向けて、市体育協会の事業の一環として、指導者講習会参加の助成をするなど、指導者育成に努めている。	引き続き、市体育協会の指導者育成に対して、出来る限りの支援を行い、当市の競技スポーツのレベル向上を図る。

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
38	411	経済部	3	起業化の支援	あまり進んでいない	新産業トライアル支援事業については未実施であるが、地方経済を活性化させるためには、他産業への参入あるいは異業種間の連携を図るなどの取り組みが必要である。特に環境エネルギー分野、食産業における農商工連携は、国、県の重点政策でもあり、早急に実施すべき事業となっている。一方、創造的中小企業支援資金貸付金では、金融機関が融資しやすい体制づくりをサポートしている。	環境エネルギー分野においては、三沢市の環境にあった新エネルギーを模索するため、学識経験者、経済産業省を含めた、新エネルギービジョン策定委員会を設立する。他産業への参入については農商工連携を軸とした事業にシフトすることが、県の事業の方向性と合致しており、事業展開が進めやすいと思料している。中小企業支援資金貸付金については、ニーズがないことから縮小し、新たに、インキュベーションマネージャーを養成し、起業化支援に取り組む予定としている。
39	412	経済部	2	産業高度化の支援	おおむね進んでいる	誘致企業懇談会を実施することは、誘致企業14社が一堂に会する機会を設け、各企業間のビジネスネットワークを図ることにより、新規事業展開を期待しつつ、新たな誘致の拡大を目指すうえで効果が大きいと感ずる。また、産業の高度化を図る上で、資金面のサポートが必要であり、近代化資金貸付金は、経営安定化の側面からも必要な施策である。	企業誘致においては、航空機産業誘致に向け、県とともに進めている。また、細谷工業団地を整備し、既存の誘致企業の事業拡大の促進を目指している。誘致企業懇談会においては、拡大が必要であると思われるが、企業の負担も考慮しながら進めて行きたい。また、新産業として、新エネルギービジョンを策定し、国の施策と合致した環境エネルギー事業を展開していく。既存の産業の高度化については、農商工連携を軸とした異業種間のコラボによる高度化を目指す。その際、事業の近代化に要する融資を円滑にするためのサポートも継続する必要がある。
40	413	経済部	3	労働環境の改善	おおむね進んでいる	社会経済情勢の変化に伴い、労働環境の変化せざるを得ない状況の中で、従業員のスキルアップは、企業の安定経営をもたらし、ひいては労働環境の改善に繋がっていくものと考えられます。さらに優良事業者、優良従業員の表彰を行うことにより、魅力的な職場づくりへの啓蒙、意欲の向上が図られるものであります。一方、労使間のトラブルが発生した場合において、労働条件等にかかる問題解決に向け、国、県などの専門機関との連携により対応していくことは、基礎自治体としての役割であると思料するところです。	労働環境は各企業の取り組みだけでは、改善が難しいものであることから、他自治体の先行事例を研究し、労基法との経営改革にかかる問題も含めて、事業展開をしていきたいと考えている。
41	414	経済部	6	企業の誘致	おおむね進んでいる	企業誘致活動は、当市の施策のなかでも重要な施策の一つである。経済環境が厳しい中、企業は国外に目を向けているが、地価、人件費、アクセス、税制優遇措置、立地奨励金など、他自治体と比較しても、優位性のある施策を実施している。その状況をPRするためのパンフレット作成や、ホームページの活用、あるいは工業団地の整備は必要かつ重要な施策である。	経済環境の改善や法人税等の税制の見直しなどの、経済・政策の動向を見極めつつ、国・県の方向性と合致した環境、新エネルギーなどの成長産業に着目した立地プランを提示するほか、三沢市の特性を活かした航空機産業の誘致を県とともに進めていく。その上で、機会を失することのないように必要な情報発信や環境整備を進めていく。
42	421	経済部	6	担い手の育成と確保	順調に進んでいる	当市の農業は、兼業化、高齢化、離農化により、農業者が減少の傾向にある中、意欲と能力のある農業者を認定農業者に認定することにより、低利な農業関係制度資金の活用による経営規模の拡大や農業機械導入費への一部助成を実施したことにより、農業生産の向上はもとより、経費負担の軽減や農作業の省力化につながった。 また、農業後継者が中心となって組織する三沢市農業青年会議の活動に対する支援や、認定農業者に対し経営能力向上に関する研修会などを実施したことにより、担い手の育成に寄与した。	認定農業者の更なる増加を目指し、農業関係制度資金の融資や農業機械導入費への一部助成、研修会などを推進することで、担い手の支援を図る。
43	422	経済部	10	販売流通の拡大	順調に進んでいる	平成20年度に事業が完了した長ごぼう冷蔵貯蔵施設などの施設整備や、野菜出荷先の市場調査による消費者ニーズの把握、市民農園の開設やグリーンツーリズムなどの消費者が農業に触れることにできるソフト事業の展開により、農産物出荷額の増加にもつながっている。 食肉処理センターの安定的な運営については、対香港への輸出可能施設への移行や、集出荷活動、養豚生産者への支援の実施等により、処理頭数が年々増加しており、畜産物の振興だけでなく、加工施設としての雇用の確保にもつながっている。	現行施設の有効活用をしつつ、農業者のニーズや消費者ニーズを適切に捉えながら、新たな施設整備や増改築等のハード面や、グリーツーリズム等のソフト面についても強化し、安全安心で良質な農畜産物の流通体制を確立していく。

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
44	423	経済部	3	循環型農業の推進	順調に進んでいる	現在、環境問題への関心が高まる中、化学肥料・化学合成農薬の使用を低減することで環境に配慮し、かつ生産力を維持・増進するエコファーマーの認定者数の増加に伴い、消費者への安心・安全な農畜産物の提供することができる。 家畜排せつ物の処理施設については、経営規模に応じた整備がほぼ完了しており、良質な堆肥づくりが実践されている。また、三沢市バイオマスタウン構想についても策定され、ハード面を中心に順調に進んでいる。	堆肥の生産については順調に推移しているものの、市内に還元する耕作地が少ないため、市外への堆肥の流出が見受けられる。このため、遊休農地の有効利用を促進しながら、耕作地の持続可能な土づくりと有機野菜づくり等のためエコファーマーへの支援を継続していく。 なお、畜産環境整備については施設整備が完了しているため、悪臭公害対策として環境衛生課が推進し、バイオマスタウン構想については策定済みとなったため産業政策課において新たな起業への支援等を実施していく。
45	424	経済部	11	生産基盤の整備	おおむね進んでいる	未舗装農道の維持管理については、受益者が砕石などで穴埋め処理等を行っている。しかし農作業の機械化に伴う大型車両の出入り等によって維持管理の頻度は増大する一方のため、その対応に苦慮している状況である。そこで市では、国庫補助事業の対象にならない小延長の農道について、低予算で効果をえるために地権者から道路敷の無償提供の承諾を得て農道簡易舗装を実施し、維持管理の軽減と農作業の効率化、農作物の運搬時の荷傷みの防止を図る。 また、家畜伝染病の予防については、高病原性鳥インフルエンザをはじめ、人への影響も踏まえて社会問題化していることから、迅速な対応が可能となるよう高病原性鳥インフルエンザ防疫計画を策定した。	現在、複数の町内会から簡易舗装の要望がある中、市単独費用で対応しなければならないため、各年の施工範囲が限られてくる。従って優先度を適切に定めながら、又、町内会及び地権者の承諾を得ながら計画を進めていく。 また、家畜防疫については、宮崎で発生した口蹄疫をはじめ、経済的被害が甚大で、社会問題化していることから、高病原性鳥インフルエンザ以外の家畜伝染病に係る防疫計画も、早急な整備をしていく。
46	425	経済部	15	安定した経営の確立	順調に進んでいる	当市の農業は、兼業化、高齢化、離農化の傾向にあることから、担い手を中心とした農地の利用集積により、農業生産の効率化やコストの削減、生産性の向上につながっている。当市北部の水田については、湿田などにより遊休化しており、米以外の作物が困難なことから、飼料米の試験栽培による自給率の向上、古代米やまこもたけなどの新作物を栽培することにより、不耕作地の解消や、新たな特産物として普及・定着を図り、農業所得の向上につながるものと考える。長いも採種圃場に対する市の補助はH20で終了したが、事業主体である、おいらせ農協は事業を継続している。 畜産については、飼料高騰による生産コストの増加に対応すべく、市営牧場の有効活用や各種助成事業を展開しながら、優良肉用雌牛の導入を実施し、肉用牛の資質向上による生産性の高い畜産経営の推進も実施した。	市内には、過去の減反政策による遊休化した農地が多数存在しているため、当該遊休農地の解消はもとより、飼料米の作付や耕畜連携による飼料作物の増産と、輸入飼料に頼らない畜産業への転換等を実施し、輸送コストを抑えた地域循環型農業の推進を図っていく。
47	431	経済部	2	安定した経営の確立	順調に進んでいる	「漁業経営の改善が進むとともに、後継者となる担い手が育成され、さらには新規就労者が当市の水産業を担っている。」という目指す姿に向かって、2件の事務事業を展開している。平成21年度には漁業後継者を育成し、漁業技術を向上させるため、漁業施設の視察や岩手県漁業士会、日本海支部漁業士会との技術交流会を実施している。更には、漁業者の融資制度の円滑化のため県漁業信用基金協会へ出資を継続して行っている。漁船等の燃油価格高騰や、水産資源の減少、国民の魚食離れなど現状は依然として厳しい漁業経営であるが、三沢市内では緩やかではあるが若年の新規就業者が増加している。	今後も技術交流会の開催や情報交換会を開催するとともに、講習会など漁業経営を学ぶ場を提供することで意欲と知識をもった漁業士の育成を図っていく。
48	432	経済部	3	資源回復のための生産基盤整備	おおむね進んでいる	「稚魚・稚貝の放流により水産資源が豊富になり、定着資源と組み合わせた複数の漁業種類を営むことができ、漁獲量が増加している」という目指す姿に向かって、3件の事務事業を展開している。毎年、東部海区沿岸漁業振興協議会における魚礁の効果調査により、魚類のい集状況や網掛かりの箇所等の把握を実施し適正な漁場管理に努めているほか、県や漁協等、関連団体と連携しマコガレイやヒラメ等の漁獲規制の適正な履行を推し進める資源管理型漁業の推進を図っている。	資源管理型漁業を引続き推進していくほか、漁獲した魚類を付加価値をつけ高値で販売するため、漁協の販売促進事業に対する支援や県食品研究センターや民間の食品加工会社と連携し、消費者が購入したいと思う商品の開発と販売方法の確立を図っていく。

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
49	433	経済部	6	水産業の拠点整備	順調に進んでいる	「安全で円滑な漁業活動ができる漁港に整備され、衛生管理による高品質な水産物の出荷により、販売価格が上がっている」という目指す姿に向かって、6件の事務事業を展開し平成20年度には製氷貯氷施設の機能強化、更に平成21年度には海水取水設備の改善が図られ安定した量の氷や海水を漁業者に供給できるようになった。また、継続して漁港の整備を進めている。今後は、施設の整備により外来船の増加や販売単価の増が見込まれるところであるが、水揚げされた魚介類の地元ブランドの確立や、販売体制の確立が重要となってくる。	漁協が主体となり、ヒラメの畜養試験を実施しているところであるが、海中の畜養施設や販売・出荷体制など改良を加え手段の最適化を求め継続して実施していくことが必要となる。
50	434	経済部	4	販路・流通の拡大	おおむね進んでいる	「三沢産の水産物の知名度が高まり、消費の拡大によって、魚食が普及している」という目指す姿に向かって、4件の事務事業を展開している。毎年実施しているみさわ港まつりやホッキまつりでは、市内外から数多くの方々が来場し、三沢産をはじめ県内の海産物をPR・販売し好評を得ている。今後は、一過性のイベントのみではなく、市民がいつでも三沢産海産物を購入できる販売体制や商品の開発が重要となる。	産直販売の導入など、消費者ニーズに合わせた商品を提供できるシステムの開発が必要であり、そのためには、販売場所や直販所の検討、販売主体や販売体制の確立を図っていく。
51	441	経済部	3	商業・サービス業の高度化	おおむね進んでいる	100バスについては、一般路線バスと比較し、乗客数は多いものの運行経路も市内一部区域のみであることなどから商業活性化対策としての効果としては低いものと考えられる。一方、経営指導や各種の商工振興事業は、やるきのある商工事業者を育成し、魅力ある商店街形成のためのイベント実施と併せて、将来に向けた商工業の発展に寄与していくものと思われる。	100円バスについては今年度廃止し、コミュニティバスとして新たな市民サービスを提供しつつ、中心商店街への誘客も併せて、今年度、路線の実証実験を実施することとしている。商工振興費については、中心商店街活性化対策に重点をおき、商店街との意思疎通を図りながら、魅力ある商店街づくりを進める。各種イベントにおいては、既存イベントを含め、長期的視点にたった事業を模索するとともに、販売力強化のための経営指導、経営支援を強化させる。
52	451	経済部	9	観光PRの推進	おおむね進んでいる	事務事業は、主に近隣市町村等との広域活動（にかかる負担金）が大部分を占めている。 観光客の行動範囲は一市町村に収まらない場合が多いので、近隣市町村と協同で、広域の情報発信する必要性はあるが、一方、構成団体の一部が重複する広域団体が複数あることから、ホームページやパンフレット印刷等、類似の活動を行って無駄が生じている部分もある。	チャーター便の誘致は、大変な労力をかけても実現可能性はきわめて低いと思われることから、廃止としたい。 所属する広域団体を絞り込む。
53	452	経済部	5	おもてなしの充実	おおむね進んでいる	指標として掲げている観光ボランティアは、観光ガイドを想定していると思われるが、各観光施設には職員がおり、ガイドの必要性があまりないことと、運用（必要時に派遣する方法）が難しい。 イベントスタッフ等は、従来から多数のボランティアで支えられている。	21年度は、三沢市の歴史などについての知識の普及を主眼とした「おもてなし大学」を実施し、新幹線が全線開業する22年度は、市民に広く「おもてなしの心」を含めた新幹線効果獲得を呼びかける取組みを実施したいが、「おもてなしの心」といった市民の心構えについて、行政から働きかけることには若干の違和感を感じているため、「おもてなしの心普及活動」は22年度までとしたい。 案内看板については、当初予定していた看板は設置済みであるが、引き続き、必要な箇所が見出せ次第、設置していきたい。 観光案内所については、中心市街地MGプラザ内に設置される予定である。
54	453	経済部	12	観光資源の活用	おおむね進んでいる	当施策の事務事業には、施設の管理運営事務が多いが、斗南藩など、施設の改善により魅力向上の余地がある施設がある。 モニターツアーは近年、観光協会等で複数回実施され、一定の成果を挙げたため、さらに市で実施する必要はないと考える。 物産販売は、1次産品以外に市外で売れる産物が少ない現状にある。 特産品の掘り起こし・開発が急がれる。 みさわ観光バス利用者数少なく見直しの必要あり。	斗南藩ほかの観光施設を改善し、集客力の向上を図る。 特産品の掘り起こし・開発。 みさわ観光バスの見直し。

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
55	511	政策財政部	11	高速交通網の充実	進んでいない	1．現在整備を要望している広域幹線道路については、一部区間を除き概ね順調に進捗している。2．十和田観光鉄道及び本年12月にJRから経営移管される青い森鉄道については、長期的な利用者の減少などから、ともに厳しい経営が見込まれており、地域住民の足を守るため地域一体となった利用促進が求められている。3．三沢空港の利用促進及びサービスの改善については、三沢空港振興会を通じて各種の事業を実施してきているが、依然として利用客が減少傾向にあるとともに、発着便数の削減により利便性が低下している。4．三沢駅及び三沢空港からの二次交通については現在、鉄道とバスとの接続性改善に取り組むこととしているものの、空港からの二次交通については広域的な取組が必要である。	1．広域幹線道路の整備については、関係自治体と連携しながら引き続き整備促進を要望していく。2．鉄道の利用促進については、関係協議会を通じた各種の利用促進活動に取り組むとともに、市地域公共交通会議におけるバス運行事業との連携強化を図る。3．空港の利用促進については、より効果的な事業方策を検討するとともに、市商工会が主体となっている三沢空港利用促進期成会等とともに官民一体となった利用促進活動の強化を図る。4．三沢駅からの二次交通については、引き続き市地域公共交通会議による事業を継続するとともに、三沢空港からの二次交通についてはデマンド型サービスなどの実現可能性について検討する。
56	512	政策財政部	5	地域公共交通の再生	おおむね進んでいる	輸送量の低下により2つの国庫補助対象路線が市町村単独補助路線となる一方、2つの市町村単独補助路線が補助対象外となるなど、地域住民の日常生活の足として地域公共交通のあり方の見直しが求められている。また、三沢市立三沢病院の移転や青い森鉄道・三沢駅の開業など、都市環境の変化に対応した三沢市のまちづくりを支える効率的かつ効果的な地域公共交通の活性化や再生の取組が課題となっている。このような中で、平成21年度においては、引き続き路線バスや100円バスに対する運行支援を行うとともに、市地域公共交通会議においてバスの利用実態調査やアンケート調査を実施し、今後における三沢市の望ましい地域公共交通体系の構築やモビリティ・マネジメントの推進に向けた「三沢市地域公共交通総合連携計画」を策定した。	平成22年度から24年度までを計画期間とする「三沢市地域公共交通総合連携計画」に基づき、バス路線網の再編と新しいコミュニティバスの実証運行に取り組み、効率的でわかりやすく利用しやすい地域公共交通サービスの構築を図るとともに、利用環境の整備や地域住民への意識啓発等によるモビリティ・マネジメントの推進に取り組む。
57	521	建設部	18	市街地環境の整備	順調に進んでいる	事務事業に関しては事業完了のものが多く、現状維持のものも完了年度が決まっている。 県からの委譲事務に関しては、今後も引き続き協議・指導を受けながら行っていく。	市民、地域団体、事業者などの参加のもと行ってきた三沢市都市計画マスタープランの見直しに伴い、今後の市街地環境の整備を進めていく。 街路樹整備事業は、財団法人三沢市緑化公社への委託業務に入れ見直しを図る。
58	522	上下水道部	2	農村集落の環境整備	順調に進んでいる	平成21年度末現在の水洗化率は59.6%であり、その内訳は平成14年4月に供開始した7集落の西部地区（根井～八幡）が78.1%、平成20年4月に供開始した6集落の東部地区（新森～淋代）が54.3%となっており、東部地区の水洗化率が低い事から戸別訪問を実施し水洗化率向上に努めております。その際、未接続の理由調査も行っており、接続できない理由として経済的理由と高齢者一人の単身世帯が多い事が未接続の理由であります。このことから接続費の経費削減等の経済的措置が重要となっている。	現在実施している南部地区農業集落排水事業、水洗化率向上の戸別訪問を継続しながら、町内会と連携し複数接続者の取りまとめによる経費削減等の対応を模索しながら水洗化率向上を図る。
59	523	建　設　部	26	道路の整備	おおむね進んでいる	幹線道路については、国土交通省の都市計画街路事業、防衛省の8条事業などの採択を受け、計画的に事業の進捗が図られている。生活道路については、防衛省の9条事業、市単独費などにより、緊急性や地域バランスなどを考慮して各種事業を進めている。堀口地区については区画整理事業での整備を予定していたため、道路・上水道・下水道事業などの基盤整備が他の地区に比べ遅れている。また、徐々に道路の老巧化が進行し、維持補修に係る必要経費が増大を続けている。	幹線道路については計画的に整備を進めていくが、防衛省の8条事業については新規採択が難しくなったため、新たな財源についても検討を要する。生活道路については、老人や子供等でも安全に利用できるような基準の策定などが求められる。堀口地区については、地域住民との検討を重ね、道路以外の基盤整備も含め計画を策定する必要が有る。また基盤整備には多大な経費を要するため、長期的な財源の確保が必要となる。また、これから益々増大する維持補修の経費についても、新たに財源の確保を図る必要がある。
60	524	上下水道部	2	上水道の整備	順調に進んでいる	本市の水道事業は、昭和25年に開設され、人口の増加などに伴う水需要に対応するため、順次拡張事業を続け現在に至っています。しかし、その一方で施設の老朽化が進み、特に第一配水場および石綿管で布設された導配水管はその機能が低下してきていることから、安全な飲用水を安定的に提供できるかが課題となっています。このため、施設の耐震性等も考慮しながら、水道施設の更新を順次行い、水の安定供給を図る必要がある。	災害に強い水道施設を目指し、安全な飲用水を安定的に提供できるように努めます。このためには、施設の管理体制及び管理技術の継承を図ります。

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
61	525	上下水道部	4	下水道の整備	順調に進んでいる	水洗化率は使用可能人口分の使用人口で算出していることから、前年度より水洗化率が低くなるのは整備した事により、分母の使用可能人口が増えるためであります。公共下水道普及率は平成21年度末現在53.7%で全国平均より約20%程遅れているのが現状であります。また、雨水整備については浸水被害の恐れが顕著な地域及びインフラ整備が遅れている地域を重点において整備しているところであります。	現在実施している事業については経費縮減に努めながら継続し、今後は人口減少等を踏まえた基本計画の見直しや汚水処理施設の長寿命化計画を考慮しながら地域の実情に応じた整備で未普及地域を早急かつ効率的な下水道整備を図る。
62	531	政策財政部	6	CATVの活用	おおむね進んでいる	平成21年度より自主放送をデジタル化し、新たにデータ放送サービスを開始するなど、放送完全デジタル化に向けた施設整備については概ね完了したものです。しかし、この数年、放送デジタル化に向けた作業に業務が傾注したため、ニュース番組以外の企画番組等の制作が充分でなかったことから、今後は番組の制作手法についても再検討する必要がある。	施設の保守・運用に関して、さらに外部発注が可能なものを精査し、人的経費の削減を図りつつサービスの向上を目指す。また、自主制作番組については行政情報の提供が主体となっているが、地域の団体や学校などと連携を図り、住民により利便性の高い番組制作を検討する。
63	532	政策財政部	10	情報発信の推進	おおむね進んでいる	当該施策は、行政情報の提供や地域情報の共有化、市民サービスの向上などを目指している。情報通信などの基盤整備については、民間も含め、徐々に普及が図られてきている。当市では、インターネットの普及状況を勘案し、H21に内部統制システムの導入、H22年度にはホームページのリニューアル及びシステム変更を実施することとした。また、既に導入しているシステムの利活用、更新などを図るとともに、電子アーカイブ化、文書管理システムの導入についても、現在、国が公文書管理法に基づく運用を徐々に進めていることから、それを参考に、当市に適した文書管理体制を検討しているところである。また、民間の算入状況も含め、三沢市が算入すべき範囲を検討している。	H22にホームページのリニューアル及びシステム変更を行うことで、これまでに比べ簡易に情報を掲載できるようになるため、これを活用し、情報提供の充実を図る。電子アーカイブ化、文書管理システムの導入についても、現在、国が公文書管理法に基づき運用を進めているので、その内容を参考に当市に適した文書管理の体制を整え、これに応じて当該システム等の導入についても必要性を検討していく。 また、施策の目的が行政情報の提供や地域情報の共有化を図ること、また行政サービスの充実を図ることなので、今後導入を検討しているシステムについては、必ずしも導入ありきではなく、民間の算入状況も勘案し、これら目的達成のために必要な方策を総括的にその必要性を検討していく。
64	541	経済部	17	市街地の活性化	おおむね進んでいる	中心市街地活性化対策として、MGプラザを拠点とした集客事業を進めてきているが、MGプラザ自体がまわっていない現状である。各種事業を継続実施しつつも、まずはMGプラザ運営を軌道にのせ、商工会、中心商店会との連携を深めながら、進めなければならないと思われる。	MGプラザ運営を軌道にのせることが先決であり、商工会、商店会等と連携し、既存イベントと新たなイベントを計画的かつ効果的に実施するほか、病院跡地利用については、プロポーザル方式にて貸地として利用を図る。100円バスについては、廃止し、コミュニティバスとして範囲を拡大する。
65	611	政策財政部	7	地域づくり活動の支援	おおむね進んでいる	市民が主体となったまちづくり活動やボランティア活動など多様な市民活動を行なうため、20年度はNPO活動では「NPO講座～まちづくりワークショップ」（参加者19名）の開催、また、「市民活動ボランティア講座」（参加者37名）の開催を行なった。花いっぱい運動の推進ではグリーンアドバイザー講習会で2名が資格取得して、ガーデニング、花苗育苗講習会等の開催（参加者27名）、花と緑のフェステバルには多数の来場者（4, 400名）があった。21年度は「NPO設立講座」を2回（参加者21名）開催し、ボランティア活動のレベルアップや課題の解決方法について研修を行なった。	22年度ではNPO等活動支援として、10月16日に「NPO活動推進フォーラム」を開催し、ボランティア活動に対しての理解を深め、NPO活動、地域活動への促進を図っていきます。
66	612	政策財政部	4	協働の仕組みづくり	おおむね進んでいる	住民自らが自分たちの地域のことを考え、住民が主役となってまちづくりを進めるため、20年度は協働のまちづくり市民会議の設置に向けて設置要綱・スケジュール・委員の選考等について検討を行ない、協働のルール策定など調査・研究を行なった。21年度に「協働のまちづくり市民会議」を委員16名により立ち上げ、2年をかけて住民と行政が対等の立場で協力し合う仕組みづくりを協議している。また、「協働のまちづくり推進講座」（参加者85名）の研修会を開催した。「みんなが主役 協働のまちづくり～協働によるまちづくりを進めるために」（参加者70名）の講演会を開催し、行政だけでは対応できない課題や求められる地域の人間関係等の横のつながりの必要性について研修を行なった。	22年度は「協働のまちづくり市民会議」が協働のまちづくりを推進するための方策・施策の提言を行ないます。研修会等では「協働のまちづくり職員研修会」を10月19日に開催し、管理職を対象に協働のまちづくりの研修会を行ないます。また、11月6日には「協働のまちづくりフォーラム」を開催し、市民・市職員を対象に1部を講演会・2部をフォーラムを行い、協働のまちづくりの必要性や市民活動の現状を学びます。

No.	施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針
67	613	政策財政部	3	男女共同参画の推進	おおむね進んでいる	男女の人権が等しく尊重され、あらゆる分野において参画するための多くの研修・講習等の場を提供し、互いに尊重し合うことを目指して、3件の事務事業の推進を図ってきております。20年度はみさわ女性まちづくり講座（参加者79名）、ワークライフバランス推進フォーラム（あなたと私の幸せ生活）（参加者116名）、男性料理教室（参加者20名）、市職員の意識啓発研修会（参加者53名）の開催、21年度はまち・きらきらセミナーを7回開催、男女共同参画オープンカレッジ・父親であることを楽しもう：パパの極意を伝授します（参加者76名）、男性料理教室（参加者20名）を開催するなど着実に事業が展開され、男女共同参画への意識向上に繋がっている。	22年度事業として、男女共同参画基本計画「みさわハーモニープラン」が策定されてから10年目を迎えるため改訂に向けての意見交換の場として[市民と市職員の懇談会]の開催し、男女共同参画社会の正しい理解を深めていきます。また、[まち・きらきらセミナーⅡ期生]（みさわの魅力再発見・女性市民のまちづくり講座）を6回開催し、まちの資源や魅力を見つめ直しお互いに情報交換を行いよりみさわの魅力の再発見をし、最後に情報誌を卒業制作する。[市職員男女共同参画研修会]では、ワークライフバランスを実現するために大切なことを研修する。
68	621	総務部	4	組織体制の見直し	順調に進んでいる	平成17年度から22年度まで実施してきた集中改革プランに基づく定員適正化などにより、職員数の削減や組織のスリム化が図られてきた。また、今年2月に策定した定員管理計画でその方向性を堅持し、更なる定員適正化を進め、組織体制の見直しや人材育成に努める中で、効率的な行政運営の確立を図っているところである。	平成22年2月に策定した「三沢市定員管理計画」に基づき、5年間で職員（病院を除く）を3%削減するとともに、住民にわかりやすく効率的な行政運営が図られるよう組織体制の見直しを進めていく。
69	622	政策財政部	7	財政基盤の確立	おおむね進んでいる	三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減や国・県における補助金・交付金の見直し等により、厳しい財政状況となり基金残高の減少を余議なくされてきたところであるが、地方交付税については平成20年度より増加に転じ、事務事業の見直しや国・県補助金等の効果的な活用により、基金残高についても平成18年度から増加に転じることができた。しかしながら、向こう5年間の財政運営計画においては、平成23年度から微減していく予定となっている。	現時点での基金残高は目標数値を大幅に上回っているものの、持続可能な財政運営を推進していくためには、予算編成において国・県の諸制度の効果的な活用を図らせ、市勢発展に不可欠な事業に対する事業予算の確保を図る。
70	623	政策財政部	7	財政運営の効率化	おおむね進んでいる	効率的で効果的な財政制度を確立し、持続可能な財政運営を推進するために、予算編成を通じて施設の統廃合及び計画的な維持補修の検討を促すとともに、年2回の財政運営計画の策定に伴い優先度を踏まえた計画への登載を実施することができた。これにより、新規事業に係る優先度に応じた計画的な財政運営が図られている。	現時点での財源不足はないが、持続可能な財政運営を推進していくためには、引き続き、年2回の財政運営計画の作成による計画的な財政運営を図る。
71	624	政策財政部	4	行政経営システムの確立	おおむね進んでいる	三沢市総合振興計画の着実な推進を目指し、平成21年4月から行政経営推進プランの実施を図っている。このプランに基づき、トップマネジメントを図るため、行政経営会議等を設置し、新しい行政評価や財務諸表などの運用を図っている。平成21年度はその行政評価システムに基づき、事務事業評価を実施し、その中で行政改革推進委員による外部評価も実施し、その評価結果は平成22年度の予算等に反映された。また、平成20年度決算に基づく財務書類4表を作成、公表したが、分析の結果を活用する予算編成システムの構築にまでは至っていない。なお、行政経営推進プランは平成22年度からスタートした「行財政改革大綱」の3つの柱の一つとして位置付けている。	市民参加型の行政運営、あるいは地域協働型のまちづくりを進めるため、市民参加型の行政評価システムによる継続的な見直しを実施し、これを起点とした行政経営のマネジメントサイクルの確立を図り、総合振興計画の着実な推進を図っていくことが必要である。そのため、行政経営推進プラン（行系経営システム）及びその実施計画に基づき、諸事業を実施していく。 なお、平成22年度は、行政評価の施策評価、市民サービスアンケート、審議会の公開の推進などを新たに実施することとしており、これらの実施を基に行政経営推進プランの更なる充実を図っていきたい。
72	625	総務部	3	情報の活用と保護	順調に進んでいる	三沢市情報公開条例、個人情報保護条例については、ホームページを利用して広く市民に制度の周知を図っている。また、開示請求（個人情報を除く）に対しては条例に基づき適正に対応しており、開示率も高いレベルとなっている上、平成21年度は異議申し立てはゼロであった。さらに、弘前市民オンブズマンの情報公開に関する評価でも、当市は県内トップクラスとされており、施策の目指す姿である「情報の適正な運用に努め、公正で信頼のある市政の実現」にむけて、着実に推進しているところである。	情報公開制度、個人情報保護についての周知は、今後もホームページなどを活用して随時行って行く。また、社会情勢の変化等により、制度の見直しが図られる際は、条例改正などを迅速かつ適切に実施し、職員研修等を行い周知を徹底する。
73	626	政策財政部	2	広域行政の推進	あまり進んでいない	1．広域圏協議会における定例の要望活動や研修活動はその意義や効果の観点から見直しの余地があるものと考えられるものの、適切な代替策の提案や関係市町村との協議調整は現時点で進んでいない。2．国では従来の広域圏施策を改め、定住自立圏構想を推進しており、行政事務の効率化や自治体機能の連携強化のみならず、将来にわたる人口流出の防止と定住化を図るためにも、定住自立圏構想の具体化に向けた研究、協議を積極的に進める必要がある。	1．広域圏協議会における各種事業の精査に努め、より効率的かつ効果的な活動のあり方について積極的に提言していく。2．平成22年度から上十三地域広域市町村圏協議会においては、定住自立圏構想に関する研究、協議を本格化させることとしており、当該広域圏において十和田市と並ぶ中心市である三沢市においても積極的な役割を果たすこととし、具体的な協働事業の提案などを行っていくこととする。